

令和3年度 第2回

教育委員会とフリースクール等による



不登校相談会

不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはなりません。

不登校児童・生徒が悪いという根強い偏見を払拭して、学校・家庭・社会が不登校児童・生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童・生徒の自己肯定感を高めるためにも重要です。

個別相談会をオンラインで開催します。

2 / 5 (土)

13:00~16:30

県ホームページ
はこちらから↓



【申し込み方法、相談を行う団体について】

- ・相談の申し込みは、事前予約制となります。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/hutoukou/soudankai.htm>

または「神奈川県 不登校相談会」で検索

- ・事前予約の方法や、相談を行う団体名などについては、

1月24日(月)から、県教育委員会のホームページに

掲載します。ぜひ、県教育委員会のホームページをご覧ください。

参加した方の感想です

気持ちが落ち着いた。オンラインで参加してよかった。

学校に行きづらくなっている子どもたちの気持ちを、理解することができた。

明日から生かせることを教えてもらったので、学校で共有していきたい。

相談ができて、とても視野が広がった。とてもよいアドバイスをもらった。

家にいながら相談でき、気軽に話せたのでよかった。

学校以外の場所にも相談できることがわかってよかった。

様々なフリースクールを知ることができ、自分の子どもに合った場所を見つけることができた。



【個別相談会のプログラム】

相談を行う団体ごとに、1 枠 30 分間、計 5 枠の時間を設定します。

相談会① 13:00～13:30
相談会② 13:45～14:15
相談会③ 14:30～15:00
相談会④ 15:15～15:45
相談会⑤ 16:00～16:30



※相談会の参加費は無料ですが、オンラインでの相談には、インターネットへの接続が必要となります。
また、通信費等は相談者の御負担となります。

こんな疑問をおもちの方はぜひ！

- ・学校以外の場所に相談できる場所はあるの？
- ・フリースクールってどんな場所だろう？
- ・自分のクラスの児童・生徒に適切な支援をしたいけど、どんな方法があるのか？

どこに相談したらよいかわからない

県教育委員会で相談窓口の御相談に応じますので、問合せ先まで御連絡下さい。

教育委員会とフリースクール等による不登校相談会

学校とフリースクール等との連携推進事業の一環として、教育委員会とフリースクール等が、連携・協働し、不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に相談会を行い、一人ひとりの社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

主 催 神奈川県学校・フリースクール等連携協議会、神奈川県教育委員会
問合せ先 神奈川県教育委員会教育局支援部 子ども教育支援課小中学校生徒指導グループ
電 話 (045) 210-8292 (直通)

※開催方法に変更があるときは、県教育委員会のホームページに掲載しますので、御確認ください。

(参考) 県ホームページのURL *不登校相談会に関する情報

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/hutoukou/soudankai.html>

または「神奈川県 不登校相談会」で検索

